

## 健康・福祉・安心分科会の審議事項について

### 1 審議事項

基本計画における各分野別の計画を主な調査審議事項とする。

⇒ 健康・福祉・安心の分野における社会背景や環境，今後の見通し等は，どのようなものを重視すべきか

⇒ これを踏まえて，分野における重要な課題をどう捉えるべきか

⇒ 社会背景や環境，将来見通し，課題等を踏まえ，分野における目標をどのように設定するか

⇒ 分野における目標により近づくための取組の方向はどのようなものか など

### 2 所掌内容（審議の範囲）

#### ◆保健・医療サービスに関すること

〔キーワード〕

**健康づくり／地域医療体制／国保事業**

（市の担当部局：保健福祉部保健所総務課 など）

#### ◆都市の福祉基盤に関すること

〔キーワード〕

**福祉活動への市民参画／保健・福祉サービス総合化／バリアフリー／社会福祉施設／サービス基盤・支援機能**

（市の担当部局：保健福祉部保健福祉総務課 など）

#### ◆高齢者・障害者・児童福祉に関すること

〔キーワード〕

**高齢者自立促進／高齢者生きがいづくり／介護保険事業／障害者社会的自立支援／障害者生活支援／児童健全育成環境づくり／子育て支援／ひとり親家庭等への支援／児童虐待防止**

（市の担当部局：保健福祉部高齢福祉課・障害福祉課・児童福祉課 など）

#### ◆日常生活の安心・安全に関すること

〔キーワード〕

**交通安全対策／危機管理・危機対応／消防力・救急救助体制／防犯対策／消費生活／健康危機管理／食品安全管理／生活衛生環境**

（市の担当部局：市民生活部生活安心課 など）